

## 議長ティータイム

日時：令和5年3月31日（金）午前11時～

場所：議長執務室

---

### 1 今定例会を振り返って

（議長）

年度末のお忙しい中、皆様にお集まりいただきありがとうございます。

さて、昨日閉会しました令和5年2月定例会におきましては、2月14日から3月30日までの45日間にわたり、令和4年度補正予算案、令和5年度当初予算案、また電気料金高騰対策に向けた令和5年度補正予算案など、合計61議案を審議しました。

本会議では、代表質問及び一般質問では電気料金高騰対策や政府が進める南西地域の防衛力強化、沖縄県差別のない社会づくり条例案など様々な課題に関して全議員48名中42名が登壇し、真摯な質疑が交わされました。

昨日の本会議においても、計10件の討論があるなど、活発な議論がなされたところであり、沖縄県は他県に比べて質・量ともに充実してきたことを改めて感じた機会であります。

新年度予算案については、各常任委員会での予算調査、予算特別委員会における知事への総括審議を実施した上で、3月30日の本会議において令和5年度一般会計当初予算8613億9500万が可決されました。

また、電気料金高騰につきましては、沖縄電力の社長も来ていただいて意見交換をしたというところです。

昨日でこのような2月議会ということが終わってですね、本県議会は二元代表制の中で本当に活発に議論されているということに対してそれは誇りある議会じゃないかと感じています。私のほうからは以上ですが何かありましたらどうぞ。

（記者）

昨日の委員会は何時までだったのですか。

（議長）

4時前くらいです。

(記者)

前半のヘイトの条例のところは、私は別取材に行っていたので予算と意見書の部分の取材をしたのですが、意見書については、まとまればよかったなどは思いましたが厳しかったなという印象です。議長はどうでしたか。

(議長)

まず、差別のない条例についてはですね、3年後に見直しということが結構出てきているので、大分時間をかけてやっと条例制定をし、これについては多分全議員が制定したほうがよいという気持ちだと思います。

結果的に、時間をかけたとはいえ、みんな次の3年後みたいな話を制定している段階で大分話されるので、やっぱり討論する議員の中からも制度をつくるのであればちゃんとつくったほうがよいという話もあります。ただ、制度がないよりはいいという意見もまたあってですね。それもそうだろうなと思います。どちらも言っていることはそれなりに理にかなっている部分もあるんですけど、でも、結果的に沖縄県サイドから、もちろん審議するのはいいことだと思うんですけど、事前に各党派議員と意見交換をしてもらったほうがよかったのかなと思います。

あれはやはり、全会一致を目指すという意味でいうと、皆それぞれ政治家なので、知事もそうですし、与党側からもいろいろな要望が出ているので、あまり対決する条例でもないの、県もただすぐ議会に提出するのではなくて、本来はもうちょっと詰めて、やりとりをキャッチボールすればスムーズにいった可能性はあるなということは、率直に議長としては感じています。

いずれにしても、採択はされたので本条例がどういう形で、またどう効果的に活用できるかということは、これから見守りながら、また課題が出てきたら3年後とありますが、正直3年後を待たなくても見直してくれたらいいと思うので、3年以内というほうが私はよいと思っています。

(記者)

意見書についてはいかがですか。

(議長)

意見書についてはですね、もうさすが沖縄県議会だなと思うくらい真っ向からいろいろな議論があります。平和的外交というのは双方が言っている話で、与党が出しているのはもう既に自民党が出している部分もあるのですが、ただ、やっぱり米軍の部分であったり、自衛隊の状況についてはそれが強化されると攻撃的になるという意見もあれば、それがないとまずいという意見もあるの

でどちらもあり得るなというのが率直な感想です。

いろいろ調整をされ、昨日の討論と質疑、やりとりもされてはいるのですが、これも今度各要請先に行かれるということなんですけれど、今ちょっと気になるのが自公政権なので、全会一致という部分を、もちろん文言を、なかなか出した部分をみんながなるべく貫きたいというのは与党の中にもあるだろうし、でもそこは全会一致で沖縄がやっぱり一番緊張状態である状況を考えると、そこは今議会でも意見が結構出たんですけれども、今後もまた次の議会でもですね、ほぼ全会一致をさらにまた求めていくということは必要ではないかと思っています。

やっぱり国に対するメッセージとして、県民もいろいろと心配されることはあると思っていますので、その件については一応採択はされたのですが、1回出したから終わりではなくて今後もまたさらに議論を深めたほうがいいのではないかと思っています。

(記者)

無所属の会が賛成したという点についてはどういう印象ですか。

(議長)

これについても今まで政党内に入るとどうしてもですね、それぞれ会派として意見が決まったらそれに従うというところがあるのですが、その件については市議会においても市長も休憩をとる際にそれぞれ意見も述べております。

照屋副議長については討論もしていますし、政党内を組んでいる方々からするとやっぱり落ち着かないかもしれないですけど、でも議会のありようとしてはそれぞれが選挙で選ばれてきて、県民の代表なので幅広い意見があることは私はよいことではないかと思っています。

(記者)

沖電の問題がいろいろとあるなかで、企業の補助のほうで成立して、ただ一方で無所属の会の議員さんが沖縄電力の努力がやっぱり足りないのではないかとこのところ退席なさっている状況じゃないですか。ちょっと電気料金の値上げがいつまでなのかがまだ何とも言えないなかで今後の議会としてどういった対応になるのでしょうか。

(議長)

まずですね、沖縄電力の社長さんから、今回値上げを申請する前に本人のほうから伺いたいという話でした。いろいろな要請が議会に来られるので、沖縄電力の社長さんから中身を聞いておかないといけないなと思い、こちらに来て

いただいて、私も議長としていろいろな意見交換をさせていただいています。

今回、県民だけではなく、大分企業の皆さんもこの料金高騰についてはかなり心配されていたので10月までの部分の104億円というのは、いろいろな事業に対してよかったなという点がありますけれども、ただ無所属の会がおっしゃっているように、その後どうするかということもそのとおりであります。

今日のマスコミ報道でも、当然東京電力さんはやっぱりこの申請を圧縮しましたよね。そこは沖縄電力さんも問われていることではないかと思っています。

この間、沖縄電力さんも努力をしているんだろうけれど、いろいろと県民が納得できる形で議論していくことは必要だと思っていますし、私は経済労働委員会に入っていますけれども、その中で再生エネルギーや新しいエネルギーについての質問をすると、答弁の仕方が、「まだです。」という話が結構ありました。やっぱり沖縄のエネルギー事情というのは今に始まったことではなくて、化石燃料、石炭については今回知事も沖縄電力さんも事情があると言うんですけど50年間そうやって来ているので、これからはどうするのかということをお県も沖縄電力さんも議論しなきゃいけないと思います。また、沖縄県とハワイのほうですね、いろいろと電力のエネルギーについての提携をしていますが、提携をして10年、その総括はどうなっていますかと質問すると、「そもそもハワイ州の予算規模と沖縄県の予算の規模が違う。」という答弁の仕方をするものですから、それを言ったらもう何のために提携したのですかとなるのですよ。

ですから実績が出ていない理由をされるよりは、電気というのは水も含めて県民の生命線ですから、そこは、議会も含めてみんなに関心を持っていくことが大事なことはないかと本気で思っています。

今回まずこの104億円は一応可決されたんですけど、沖縄電力さんはこれからどうされるかということは問われるところはあると思います。正直言うと、これも沖縄電力の社長さんに伝えたんですけど、経済界はやっぱり本来は一緒なので、結構厳しいことをみんなおっしゃっていますよというのは伝えてあげました。これは伝えたほうが良いと思っています。

普通、会社の状況が厳しい場合は、やっぱり自分たちの社内の状況、問題をいろいろ整理したり、内部留保の問題などいろいろ対応しますよね。そうなった場合に、すぐ国に頼れるっていうのはありがたいよねなどと厳しい意見があるので、それは伝えました。みんな遠慮して伝えないので、ちゃんとそれも含めて伝えました。ただ、沖縄電力さんの事情もあるのだけれど、そこはしっかり腹を割って言っていないと、どんどん厳しい状況になるのではないかとすることはあります。

(記者)

議長、この意見書の派遣される5名の内訳、あれは議長一任となっているけどどうされるんですか。

(議長)

5名です。うち自民からの割り当ては2名ですが、行かなくてもいいんですよ。

(記者)

行かなかったら次に行くのはどうなるんですか。

(議長)

3名になります。要請に行く人は順番があつてですね。そうすると5名の枠があるのです。自民党から2名が行かないとなれば、普通はじゃあその枠をくださいという話になるけれど、枠を譲らなかつたら、あとは私費になりますね。要するに私費か政務活動になる可能性はあるかもしれないです。

(記者)

3名で要請に行っても格好がつかないですよ。

(議長)

行き先はこれから調整ですよ。自民党がこの要請に乗ってないんで誰が対応するかですよ。

(記者)

3文書を軸にした意見書というのは全国初という部分もあるので注目度は高いと思うんですけども、それを実際どういうメンバーで要請に行くかという、前の議会運営委員会でも自民党は行かないみたいな感じでした。まだ結果が出ていないので何とも言えないという言い方をされていました。

(議長)

議長に一任されていますから、別に私があれこれするわけではなく、案が来たら見てみますけれど。

(記者)

この前の議会運営委員会のなかで、定数だったり、その中で今回は見送られて次にといい話の中で、議会改革が必要じゃないかというところの話も含めて、定数の見直しも含め、どんどんやっていくべきではないかという話もあったと

思うんですけど、今 13 期でそういったところまでできるのかや、今後こういったところを目指すべきだというのはあるのでしょうか。

(議長)

定数や区割りについては、改選当初から少しずつ話が出ていたんですけども、今から外部に議論してもらおうとなるとちょっと期間が短くて間に合わないので、次の期の方にそれを申し送りして第三者委員会などを活用してやったらどうかということを申し送りましたとのこと。

ただ、次の期になるとまた新しい議員になりますよね。責任として私だったら、決まったことはあまり言えないんですけど、定数と区割りについては議員の利害が絶対出るんですよ。自分が得する、得しないとなるので、私は外部で客観的に議論したほうが腑に落ちるかなと思っています。次の期になるとまた同じパターンになる可能性があるんで、改選まであと 1 年ちょっとあるのであれば、それについては方法の仕方など議論の余地がもっとあってもよかったかなという気がします。やっぱり国頭郡区、中頭郡区は広いのでその議論はせっかくやってきたのであればですね、議員で決めることではあるんですけど議員じゃなくて外の意見を聞いたほうがいいのではないかという気もします。その選挙区の有権者の皆さんから意見を聞くことも有効じゃないかなと思います。

ではこの辺よろしいですか。次年度もよろしくお願いします。どうもありがとうございました。







